

興味 深入

月曜インタビュー

遺品整理士認定協会理事長 木村 栄治さん

遺族に代わって故人の残した品々を整理する遺品整理業。多くの業者が参入しているが、トラブルも起きている。業界の健全化を図ろうと、道内の業者らが民間資格「遺品整理士」の養成・認定を行う一般社団法人「遺品整理士認定協会」(千歳)を設立して1年半あまり。木村栄治理事長(48)は「遺品は故人の最後のメッセージ。礼を尽くして整理に当たる人材を育成したい」と話す。木村理事長に遺品整理の現状や課題を聞いた。(文・西村章、写真・岩崎勝)

■遺品に礼尽くす人材必要



小樽市生まれ。大学卒業後に千歳市内の空海関連会社に入社。2001年に独立し、同市内に福祉情報会社「シンクプロジェクト」を設立。現在は同社のほか、NPO法人「次世代育成ネットワーク機構」の理事長、リサイクル会社の役員なども務める。「『ありがとう』を仕事にする」がモットー。趣味は朝、家の近所を散歩すること。

「高齢化、核家族化などを背景に遺品整理業のニーズは増しているのでは。例えば夫婦2人暮らしの高齢者で、どちらかが亡くなると、重い家具を動かすなどして1人で遺品を整理するのは大変です。孤独死が問題になるように、独居の人も多くいます。親戚付き合いなども薄れてきて、かつてのような形見分けも少ないですし、遠方に住んでいる、整理の時間が取れないこともあります。遺品整理をしてほしい、手伝ってほしいという要望は高まっています。このため、特別な資格がいらないこともあって、さまざまな業者が参入しています。ただ、トラブルも起きています」

「どんなのですか？」

「依頼者に無断で遺品を売ったり、不法投棄したりする例があります。そもそも、一般廃棄物処理業の許可を得ていない業者が、廃棄する遺品をトラックで回収・運搬した

トラブル回避へ厳しい資格に育てたい

「料金をめぐるトラブルもあるようです。例えば、見積もりと請求額が異なり、高額な料金を請求されるトラブルもあります。先日寄せられた相談では、見積もりが20万円だったのに、見積もり外の物の整理についてとお願いがあり、90万円を請求された例がありました。社会の高齢化に伴ってこうしたトラブルは増える恐れがあります」

「それでは協会の設立を。」

「ええ。私自身は遺品整理業を手がけてはいませんが、現状に疑問を持っていた知り合いの遺品整理業者、リサイクル関連会社に声をかけ、話し合いを始めたところ、そこで勉強してもらったには資格をつくるのがいいと考えて準備を進め、私が代表の福祉情報会社も加わった6社で協会を設立。2011年11月から認定を始めました」

「3年前に父を亡くしました。心に空洞ができたように、なかなか遺品整理ができません」

「資格取得の方法は。通信講座で、遺品整理の手順や関係する法律、遺品整理に求められる遺族への思いやりや礼を尽くすなどを学んでもらいます。その上で試験に合格すれば資格を認定しています。現在までに全国から7600人ほどが受講し、約3500人が認定されました」

「かなりの数ですね。」

「正直驚いています。遺品整理の需要がそれだけ高いということなのでしょう。受講者は女性が多いですね。例えば高齢者施設の職員や、家族をなくした人が、きちんとした遺品整理を行いたいと受講するケースもあります」

「ただ、この資格がなく

ても遺品整理はできませんよ。確かにそうです。協会では資格を認定しても、不正があったり、遺族の方に礼を失するような事例があれば更新を認めず、再認定もしません。取すかしながら、そうせざるを得ない事例もありました。遺品整理のニーズが高まる中、この資格を公的なものにしていきたい。より厳しく、しっかりした資格に育てていきたいと思っています」

「私たちが遺品整理を依頼する際には、業者と話をするときに、1人でなく2人以上で聞いてください。また、先にお話ししたように、見積もり外の遺品の整理について追加するのは避けてください。それを理由に高額な料金を追加されるケースが起きているからです」

遺品整理のトラブルを回避するために

- 1 見積もりは2社以上から取る
- 2 見積書や契約書は必ず保管しておく
- 3 業者と話をするときは、1人でなく2人以上で聞く
- 4 遺品整理の際に、見積もり外の物の整理を追加するのは避ける

2013年
5月27日 月

発行所：北海道新聞社
札幌市中央区大通西3丁目6
〒060-8711 電話：011-221-2111
www.hokkaido-np.co.jp

読者センター
011-210-5888
ご購入申し込み
0120-464-104
ヨムヨドーション



北海道新聞

読者センター
011-210-5888
ご購入申し込み
0120-464-104
ヨムヨドーション